2024年度

「2025年度に向けた政策・制度要求と提言」に対する回答

【回答受領日】

・神奈川県
・横浜市
・川崎市
・相模原市
・神奈川労働局
2024年12月18日
・12月20日
・1月31日
・2025年1月31日
・2024年12月9日

【回答評価について】

記述の内、原則として次の評価を行いました。

- ① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる
- ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める
- ③ 要求に対し、取り組みがない
- ④ やむなし(自治体としての権限外や要求の再検討が必要である)

【経済・産業政策】

- 重点1 AI・IoT活用やDX推進を支援し、中小企業の資金支援を強化 ①
- 重点2 DX・GX進展に対応する枠組みの構築、企業の投資や人材育成支援の強化 ②
- 重点3 労務費転嫁や適正価格設定の啓発、負担軽減策の推進
- 重点4 男女賃金格差公表を受け、差別要因の見直しと多様な働き方の実現を推進 ②

(2)

1. DXやGXの進展により起こり得る、産業・経済・社会の変化に対応する取り組み

デジタル技術導入による産業の構造転換、またグリーン技術による新たな雇用への移行が、 経済の停滞や失業を伴うことなくスムーズに行われるための取り組み。

重点1 〈継続〉

[神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川労働局]

経済や産業の構造変革に対応するため、社会基盤やあらゆる産業において、AI・IoTなどのさらなる活用をはじめ、DXの実現に向けた環境整備を積極的に支援するとともに、特に中小企業における業務基盤を支える資金については、融資・助成等様々な方法での支援を積極的に行うこと。

神奈川県 (経済産業局)

県では、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、労働力不足の解消に 向けて、製造業における生成 AI 等の活用を促進するため、令和 6 年度から人材育成支援や 専門家派遣、製品化・事業化支援を実施しています。

また、公益財団法人神奈川産業振興センターに設置している専用相談窓口において、中小企業・小規模企業のIoT等の導入・活用に関する相談に応じているほか、専門家を派遣して、その企業に最適なIoT等の導入・活用の助言を行っています。

さらに、公益財団法人神奈川産業振興センターが小規模企業者に代わって設備を購入し、 割賦販売又はリースすることで、IoTをはじめとした設備の導入を後押ししているほか、 金融機関及び神奈川県信用保証協会と連携し、県中小企業制度融資により中小企業のICT 設備の導入等のための資金調達を支援しています。

横浜市(経済局企画調整課)

横浜市景況・経営動向調査において、デジタル化実施状況について調査したところ、市内 企業は、社内における文書等のデジタル化、テレワークやオンライン会議の実施、デジタル ツールの導入等による業務プロセスの効率化などに必要性を感じ、すでに取り組んでいる状 況にあります。

引き続き、中小企業のデジタル化を推進するため、生産管理システムや在庫管理システムなど、デジタル化、DXのための設備導入に係る費用を助成し、環境整備を支援します。

また、中小企業の事業継続に向けて、制度融資による資金繰り支援や、きめ細かな経営相談、設備投資助成など、様々な支援策により支援していきます。

川崎市(経済労働局経営支援課、金融課)

DXの実現に向けた支援につきましては、セミナーや専門家による相談会の開催のほか、ICT機器の導入補助や、デジタル人材の育成補助等により、中小企業のデジタル化支援に取り組んでいるところでございます。また、DX等を活用した付加価値の高いビジネスへの変革が求められていることから、新たなビジネス展開等を創出するため、中小企業が実施するモデル事業を支援し、先進事例となるよう取り組み、その成果を情報発信すること等により、中小企業のDX化を推進してまいりたいと存じます。

さらに、中小企業制度融資については、川崎市信用保証協会と連携し、振興資金や経営安定資金など様々なメニューを用意し、信用保証料の補助を行うなど、中小企業の資金調達を支援しております。また、令和6年7月1日から、中小企業者等が、金融機関等の継続的な支援を受けながら経営改善等に取り組む場合に利用できる「伴走支援型経営力強化資金」を新設するなど、取組を進めております。

引き続き、市内中小企業をしっかりと支援してまいりたいと存じます。

相模原市 (環境経済局)

本市における中小企業のDX化の実現に向けた支援につきましては、DX化の必要性や本質、取組事例などを紹介する「DX化推進フォーラム」のほか、中小企業のためのDX勉強会の開催など、中小企業のDX化やデジタル人材の育成に向けた支援を実施しております。

また、国においては、IT導入補助金、神奈川県では小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金を実施しており、中小企業の利用促進に向け、産業支援機関と連携して周知してまいります。

融資・助成等の支援につきましては、事業活動に必要な資金を低利率で調達できるよう中 小企業融資制度等を実施しております。

神奈川労働局

従業員のスキルアップに必要な研修や訓練にかかる経費と訓練実施時間の賃金の一部を助成し、企業の人材育成、生産性の向上を支援する制度として、「人材開発支援助成金」があります。新規事業の展開や事業のDX化等を推進する場合に必要な知識・技能を習得させるための訓練等を行った事業主に対して助成する「事業展開等リスキリング支援コース」や、デジタル人材や成長分野等の人材を育成する訓練等を行った事業主に対して助成する「人への投資促進コース」などがあります。

また、特定求職者雇用関係助成金には、デジタル・グリーン分野(成長分野等)の業務に従事させる事業主が、就職困難者(障害者、高齢者、母子家庭の母、就職氷河期世代など)を継続して雇用する労働者として雇い入れ、雇用管理改善や能力開発に取り組む場合に、通常の1.5倍の助成を受けることができる「成長分野等人材確保・育成コース 成長分野メニュー」があります。

労働局とハローワークでは、事業主に対し、本助成金の周知及び活用勧奨を継続して行ってまいります。

評価 ① 取り組みが進められており、課題解決や前進が期待できる

- ・社会情勢の変化等、進捗を注視しつつ、課題の把握は継続する。
- ・中小企業においてはDXの進展は喫緊の課題であり、導入も進められている。今後 は導入後の更新・継続利用についての課題を注視する。

※参考

神奈川県 2025年度予算(案)

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額					
(1)	労働力不足への対応	59億5, 451万円					
	ア 生産性向上への支援						
新	① 設備導入による生産性向上への支援 物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業を支援し、「稼ぐ力」の安定 強化を図るため、生産性向上に資する設備導入等に対して補助するとともに、過年度に支 援した中小企業へのフォローアップを新たに行う。	43億 912万円					
— (新	② 中小企業等へのデジタル化支援 人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対する補助や専門家による支援を行う。また、生成AI等を活用した製品化や事業化を行う中小企業を支援するとともに新たに試作品の試験費用に対して補助する。	1億5,028万円					
	③ 生産性向上に必要な資金調達の支援 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、「生産性向上支援融 資」の信用保証料に対して補助する。また、公益財団法人神奈川産業振興センターが実施 する「小規模企業者等設備貸与事業」に要する資金の貸付けを行う。	7億1,635万円					
(新	④ 中小企業の業務効率化・DX推進への支援 DXを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスキリングにより人材 育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。また、デジタル 等の専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	2億7, 176万円					

重点2 〈補強〉

[神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市]

DXやGXなどの進展により起こり得る、産業・経済・社会の様々な変化について、具体的な対応策を検討するための政労使が参画する枠組みを早急に構築すること。また、企業における人的投資、設備投資、研究開発に対する支援を速やかに実施すること。特に、雇用形態や企業規模にかかわらず、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発に対する支援を強化すること。

〔神奈川労働局〕

DXやGXなどの進展により起こり得る、産業・経済・社会への様々な変化について、企業における人的投資、設備投資、研究開発に対する支援を速やかに実施すること。特に、雇用形態や企業規模にかかわらず、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発に対する支援を強化すること。

神奈川県 (産業労働局)

現在、産業・経済・社会への様々な変化について検討するための政労使の枠組みを新たに構築することは検討していませんが、企業の経営者や人事担当者等を対象に、労働団体や経営者団体と毎年度開催している政労使一体の働き方改革フォーラムなど、既存の様々な機会も活用していきます。

また、産業技術短期大学校等において、企業の従業員向けの学び直しの取組として、ITやDX等に関する職業訓練(スキルアップセミナー)を実施しており、引き続き、産業界の様々な変化に対応した企業の職業能力開発の支援に取り組んでいきます。

さらに、今年度新たに中小企業 100 社程度の従業員に、オンライン講座によるリスキリングの機会を提供する「神奈川県リスキリング人材育成事業」を開始し、今後、企業内のDX人材等の育成や業務の効率化につながるよう、支援に取り組んでいきます。

横浜市 (経済局)

国の動向を注視しつつ、神奈川働き方改革会議(地方版政労使会議)において、対応策について協議・検討してまいります。

また、「横浜市中央職業訓練校」では、早期に安定した職業に就くために必要な技能・技術や知識の習得を必要としており、訓練修了後、早期に就職を希望する方を対象に職業訓練を実施し、就職に向けた支援を行っています。引き続き就労に向けた取り組みを進めていきます。

さらに、市内中小企業のデジタル人材育成セミナーを実施しているほか、設備投資や研究 開発に対する助成金や専門家派遣等によりデジタル化、脱炭素化に取り組む中小企業を支援 しています。引き続き、中小企業における様々な課題解決を積極的に支援します。

川崎市(経済労働局)

企画課:市内産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項に関して調査審議 することを所掌事務とする附属機関として「川崎市産業振興協議会」を設置しており、所 掌事務の遂行に向けて幅広い御意見をいただけるよう、同協議会の委員は、学識経験者 や、幅広い業種の関係団体から参画いただいているところでございます。

また、同協議会の中に「中小企業活性化専門部会」を設け、会議開催に加え、現場視察や関係者との意見交換を通じ、様々な視点から、中小企業活性化施策の実施状況の検証等を行っております。

今後も幅広い業種の関係団体等と意見交換を行うとともに、検証意見等を踏まえた施策 の改善に努めてまいります。

経営支援課:中小企業支援につきましては、厳しい経営環境にある中小企業の中長期的な事業継続に向けて、中小企業の経営基盤の強化が図られる支援を行っていくことが重要であることから、中小企業等の経営改善を図るため、デジタル人材の育成補助や、経営力の強化に向けましては、産学共同研究開発への助成に加え、創エネ・省エネ機器や、生産設備の導入支援等に取り組んでいるところでございます。

相模原市 (環境経済局)

産業・経済・社会における様々な変化に対応していくため、国、地方公共団体、事業主団体、労働団体における情報共有、意見交換の必要性を認識しており、神奈川労働局が主催する地方版政労使会議「神奈川働き方改革会議」に本市も参画しております。

また、企業支援につきましては、デジタル人材育成事業や、産業用ロボット導入補助金、中小企業研究開発補助金を実施しております。

国においては、リスキリングによる能力向上支援や職業開発に対する支援を行っていることから、ハローワーク等の関係機関と連携し、周知に努めてまいります。

神奈川労働局

在職者の学び直しやスキルアップを目的として、神奈川県立総合職業技術校ではスキルアップセミナーを、ポリテクセンター関東では能力開発セミナーや生産性向上支援訓練を実施しています。多彩なコース設定で費用負担も少なく、多くの労働者、企業の方に利用いただいております。

また、労働者のキャリア形成及びリスキリングを推進するため、厚生労働省委託事業「令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業」において、神奈川キャリア形成・リスキリング支援センターを設置しています。ここでは、キャリアプランの見直しの必要性に迫られている労働者や、リスキリングの必要性を感じている労働者等に対して、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報及び継続的なキャリアコンサルティングの機会を提供しています。

企業に対しては、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせ て体系的・定期的に従業員のキャリア形成を促進・支援する仕組み(セルフ・キャリアドック)の導入などについて、導入前から導入後も含めた相談支援・技術的支援を行っています。

労働局としては、神奈川県やポリテクセンター関東の在職者向け訓練、神奈川キャリア形成・リスキリング支援センターの周知について、事業主団体などとも協力しながら積極的に進めていきます。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

- ・DXやGXなどの進展により起こり得る、社会の様々な変化について、政労使での 協議を様々な場面で展開するよう求める。
- ・今後想定される労働力の移行に向けた施策について、重層的セーフティネットの構築および適正な求人のあり方について、社会情勢の変化等を注視しつつ、課題の把握を継続する。



1月20日 神奈川県庁において、「神奈川政労使会議」が開催され、連合神奈川からは林会長が参加しました。

本会議では、神奈川における労働局、神奈川県、経済団体、労働団体のトップによる、政労使一体となり「適切な価格転嫁」や「持続的な賃上げ」に向けた取り組みなどを進める『共同メッセージ』を発表しました。 (詳細は以下、共同メッセージ参照)

意見交換において連合神奈川からは、「『共同メッセージ』が政労使のベクトルを合わせ、神奈川における推進力となるよう取り組みを進めていかねばならない。」と発言しています。

労働組合については、2025春闘の取り組みに、労働組合のない企業においても 『共同メッセージ』の趣旨を踏まえた取り組みをお願いします。

加えて、これから訪れる深刻な労働力不足への対応についても意見提起しました。「深刻な労働力不足対策にあたっては、少子化対策と切り分け、労働力を奪い合うのではなく、人口減少を前提とした産業構造の変化への対応や、公務・公共サービスを含めた社会機能や経済活動を維持する手立てを急ぐ必要がある。そのためには、職業選択の自由がある中で、政策的な労働移動などの労働政策に、どのように向き合うべきかの考え方やグランドデザインについて、政労使の枠組みで検討していく必要性がある。」と訴えました。

今後の政労使会議でのテーマとなるよう、積極的に働きかけていきます。

引き続き、連合神奈川は、政労使会議による「社会対話」という取り組みに注力してまいります。



画像提供:神奈川県

神奈川政労使会議共同メッセージ

~ 豊かさと幸せを実感することができる社会をめざして~

人口減少が進む中で今後も経済を成長させていくためには、生産性向上、労働参加 拡大、出生率の向上等を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的 に所得が向上する経済の実現が求められています。

また、人生 100 歳時代を見据え、超高齢社会を乗り越えていくためには、一人ひとりが、生涯にわたり、その持てる意欲や能力に応じて社会参加できるようにすることが大切です。そこで、私たちは、すべての人が、社会の一員として尊重され、豊かさと幸せを実感することができる社会をめざし、政労使が一体となって取り組みます。

1 県民の豊かさと経済の好循環の実現

企業の生産性向上と適正な価格転嫁によって企業収益の拡大を図り、それを原資として物価上昇に見合った持続的・構造的な賃金引上げにつなげることで、県民の所得を上げ、消費や投資を拡大させ、経済の好循環の実現を目指します。

2 中小企業・小規模事業者の生産性向上と稼ぐ力の強化の実現

国・県・市町村が連携して、価格転嫁についての消費者、事業者の理解促進も含め、 きめ細かで効果的な支援策を講じることにより、地域経済をけん引する中小企業・小規 模事業者の生産性向上と稼ぐ力の強化を目指します。

3 誰もが尊重され活躍できる社会の実現

地域で生活する一人ひとりが、年齢、性別、障がいの程度、国籍等にかかわらず、多様な選択肢の中でその意欲や能力を活かし、誰もが尊重され、活躍できる社会の実現を目指します。

令和7年1月20日 神奈川政労使会議

知事 黑岩 祐治 神奈川県 藤枝 茂 厚生労働省 神奈川労働局 局長 经済產業省 関東経済産業局 局長 佐合 達矢 日本労働組合総連合会神奈川県連合会 会長 林克己 一般社団法人神奈川県経営者協会 会長 野並直文 神奈川県中小企業団体中央会 会長 森 洋 一般社団法人神奈川県商工会議所連合会 会頭 上野 孝 神奈川県商工会連合会 会長 関户昌邦 代表幹事 石渡 恒夫 一般社団法人神奈川経済同友会 代表幹事 片岡達也

2. 公正な取引の実施および労務費の適正な価格転嫁への対応を求める取り組み

社会の発展に向け、実質賃金の上昇を伴うインフレを可能とする労働分配率の向上と、サプライチェーン全体や重層下請け構造における高次下請け事業者に対する適正な利益分配を促すための、価格転嫁に対する市場心理の転換と公正な取引を求める取り組み。

重点3 〈補強〉

[神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市] <地域連合統一要求項目>

2023 年 11 月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を活用した適正な取引に向け、実効性の高い啓発や積極的な指導を行うこと。とりわけ、自治体が行う公共事業、公共調達などにおいても労務費の価格転嫁がはかれるよう率先垂範して時勢に応じた設計労務単価の引き上げや工期・納期の設定を行うこと。加えて、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配をめざす「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるよう、啓発・助言を行うこと。

また、特別高圧契約法人の電気料金負担等、企業・事業者の努力のみでは価格の転嫁が難しい負担についての軽減対策を引き続き講じること。

〔神奈川労働局〕

2023 年 11 月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」 を活用した適正な取引に向け、実効性の高い啓発や積極的な指導を行うこと。また、 サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配をめざす「パートナーシッ プ構築宣言」を行う企業が増えるよう、啓発・助言を行うこと。

神奈川県(会計局、県土整備局、産業労働局)

円滑な価格転嫁について、発注側の企業に対し、下請法の遵守と適正な価格決定への配慮を要請するとともに、経済団体や県内市町村を通じて事業者への周知の呼びかけを行いました。

公共工事の設計積算に用いる設計労務単価については、国、都道府県及び政令市が毎年共同で実施している公共事業労務費調査の結果をもとに、国が都道府県別に設定することになっています。公共事業労務費調査の結果は、国が設定した単価であり、県が独自で設計労務単価を見直すことは困難ですが、国が設計労務単価を改定した際は、速やかに県発注工事に適用できるよう、対応していきます。

公共工事の工期設定については、作業に必要な日数、準備及び片付けに要する日数に、不 稼働日として、休祭日、夏季・年末年始休暇及び週休2日制を加味した休日や、雨天日及び 猛暑日を加えた適正な工期の設定に努めています。

一般業務委託の予定価格の積算に当たっては、積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離 しないよう、最新の労務単価等を適切に反映することとしています。庁舎内清掃、施設の有 人警備については、現状に即した標準的な積算基準を策定しており、予定価格の積算に当た っては、国土交通省発表の最新の建築保全業務労務単価を用いることとしています。積算基準を策定していない業務委託についても、各執行機関において、最新の労務単価、物価資料などのほか、適切な資料がない場合には参考見積により、適切な予定価格の積算に努めています。

さらに、県は、適切な価格転嫁の促進に向け、今年度、知事が県内経済団体を訪問し、事業者の「パートナーシップ構築宣言」の取組への参加を直接要請したほか、生産性向上促進事業費補助金等の審査において、パートナーシップ構築宣言を行った事業者に加点措置を設けました。国に対しても、価格転嫁等の取引適正化の推進を、全国知事会を通じて要望しているほか、県単独でも要望しています。

特別高圧契約法人の電気料金負担の軽減対策については、中小製造業・倉庫業者や、商業施設・オフィスビルに入居する事業者に対して県独自に支援を実施しています。今後も、物価高騰の状況等、社会情勢を踏まえて、必要な支援策を検討していきます。

横浜市 (財政局)

本市の公共工事発注においては、最新の公共工事設計労務単価等を反映した、適切な予定 価格を設定しています。また、設計労務単価の改定に伴う特例措置の実施、スライド条項の 適用により契約後にも価格の見直しをしています。

また、電気料金については経済情勢や、国の動向を注視するとともに、必要な対策を講 じ、中小・小規模事業者の皆様の経営をしっかりと支援していきます。

そして、ホームページやセミナー等を通じて、価格転嫁のための取組や支援策、「パートナーシップ構築宣言」等について、周知・啓発に努めるほか、引き続き、中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団の相談窓口を通じ、企業の経営改善・業績アップに向けた支援を実施してまいります。

川崎市(財政局、経済労働局)

財政局契約課:適正価格による契約を締結することにつきましては、当該契約案件の品質を確保するとともに、受注する企業の安定的な経営と、就労者の適正な労働環境の確保等に繋がるものと考えております。そのため、国における公共工事設計労務単価等の改定を踏まえ、本市においても適切な労務単価等の設定を行うとともに、必要に応じて、調達に関係する事業者から、参考となる見積りを徴取するなどして、市況価格や適切な納期を反映したより適正な調達に努めているところでございます。

経済労働局企画課:国において、エネルギー価格の高騰の影響を受ける企業等の負担を軽減するため、燃料油の価格を抑制する支援や、電気・都市ガスの負担を軽減する支援が実施されておりますが、時限的な措置としていることから、今後の国における支援施策について注視するとともに、本市の役割といたしましては、国、県における広域的な下支えに対し、中小企業の中長期的な事業継続に向けて、経営基盤の強化が図られる支援を行うことが重要であると考えておりますことから、専門家派遣による伴走支援や、資金繰りの円滑化等を支援するとともに、経営力の強化に向けまして、働き方改革・生産性向上の取組を

通じたデジタル化支援のほか、エネルギー調達コストの効果的な負担軽減に向けた創工 ネ・省エネ機器や、収益の拡大に向けた機械装置等の生産設備の導入支援等、引き続き、 市内中小企業をしっかりと支援してまいります。

相模原市(財政局、環境経済局、都市建設局)

適正な取引に向けた価格転嫁の円滑化につきましては、産業支援機関と連携し、価格交渉 に関するセミナーの開催や個別相談を実施してまいりました。

設計労務単価につきましては、社会経済情勢に応じ、毎年度見直しを行っております。 また、工期・納期の設定につきましては、週休2日などを不稼働日として工期に加算する など、ゆとりある工期・納期設定となるよう取り組んでおります。

引き続き、国や他自治体の動向を踏まえ、適正な労務単価や工期・納期の設定に努めてまいります。

パートナーシップ構築宣言につきましては、産業支援機関と連携し、市内企業に対して周知を図ってまいります。

また、特別高圧受電者に対する支援につきましては、本年度は神奈川県が実施していることから、国や神奈川県の経済対策の動向を注視し、必要性を含めて検討してまいります。

神奈川労働局

賃金引上げに当たっては労務費の適切な転嫁を通じた取引の適正化が不可欠である中で、 十分に進んでおらず、そのような中で賃金を引上げざるを得ないという声があることは、承 知しています。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」では、労務費の転嫁に係る価格交渉について発注者及び受注者がそれぞれ取るべき行動及び求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめており、労働基準監督署では、事業場への臨検する際に賃上げを巡る情勢や施策を紹介し、行動指針をまとめたパンフレットも交付し、賃上げに向けた検討を働きかけています。

引き続き、本取組を実施し、発注者、受注者双方に対して当該指針等の周知、啓発を行い、価格転嫁が円滑に進むよう努めてまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

・パートナーシップ構築宣言登録企業の拡大等施策の進捗と実効性の確保および 効果の把握が必要。

※参考

「パートナーシップ構築宣言」登録企業数(3月27日現在)

神奈川県	3,535	千葉県	1,770
東京都	9,878	埼玉県	6,452

3. 男女の賃金格差解消に向けた課題の解消を求める取り組み

神奈川県内における男女の賃金は女性が男性の70%と言われる。賃金格差を生じる要因は、勤 続年数・到達職位等様々に考えられるが、不合理な要因をできる限りなくし、すべての人がその能 力において希望する働き方と働き続けることを選択することが可能な社会の実現に向けた取り組 み。

重点4 〈継続〉

[神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川労働局]

女性活躍推進法の改正に伴い公表が義務付けられた男女の賃金格差等について、公表される情報を把握し、雇用の全ステージにおける直接・間接差別の要因となる社会制度・慣行の見直しを推進すること。さらに、すべての人がその能力において希望する働き方と働き続けることを選択することが可能となる社会の実現に向けた施策を展開すること。

神奈川県(産業労働局、福祉子どもみらい局)

県では、かながわ男女共同参画推進プランにて、プランの進捗状況を年次報告書として取りまとめ、県の取組や25~44歳の女性の就業率や企業における男性と女性の所定内給与額の格差等の指標の現状数値など、男女共同参画の推進に係る状況を県ホームページで公表し、県民の皆様に広くお知らせしています。

また、未だに6歳未満の子がいる共働き世代の家事関連時間や、家族の介護・看護を理由 とする離職者数が女性に偏っていることなどから、県では、仕事と育児や介護、不妊治療等 を両立できる職場環境の整備に取り組む県内中小企業に対して、今年度から奨励金を交付し ています。

さらに、39歳までの若年者を対象とした「かながわ若者就職支援センター」や40歳以上の中高年齢者を対象とした「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、育児期などの女性の就労に向けた幅広い相談に応じる「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において多様なニーズに対応した就業支援を行っています。

横浜市(政策経営局男女共同参画推進課)

男女の賃金格差については、「男女共同参画に関する事業所調査」において調査しており、賃金格差解消に向けた取組が必要であると認識しています。このため、今後も、女性の就労支援等に取り組むとともに、「よこはまグッドバランス企業」認定を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進していきます。

川崎市(市民文化局人権・男女共同参画室、経済労働局労)

人権・男女共同参画室:男女の賃金の差異等の公表につきましては、現時点では常時雇用する労働者が301人以上の企業が対象とされていることから、企業の公表状況や国の施策等を注視してまいります。直接・間接差別の要因となる社会制度・慣行の見直しにつきましては、市内中小企業を対象とする「かわさき☆えるぼし」認証制度を通じて、女性の積極的な採用、女性従業員の育成や登用、男性従業員の育児休業取得促進など、性別にかかわらず活躍できる職場環境の整備を推進してまいります。

経済労働局:本市では、誰もが働きやすい職場環境の整備に向け、育児や介護と仕事の両立 支援や有給休暇の取得率向上などに意欲的に取り組む企業に対して、必要に応じて、社会 保険労務士などの専門アドバイザーを派遣し、課題解決に向けた助言などを行うととも に、ホームページや「かわさき労働情報」等によりワーク・ライフ・バランス推進に関す る啓発や助成制度の広報などを行っているところです。

今後につきましても、企業の職場環境づくりが促進されるよう、企業への啓発や必要な 支援を行ってまいります。"

相模原市(環境経済局)

男女の賃金格差等につきましては、国の調査等を参考に実態の把握に努めてまいります。 また、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の促進を図るため、男女共同参 画に関する市民意識・事業所調査等により実態把握に努め、男女が共に働きやすい環境づく りに取り組んでまいります。

神奈川労働局

女性活躍推進法の義務企業に対する報告徴収など、企業に接する機会を捉えて、男女の賃金の差異の把握及び公表について促すとともに、男女の賃金の差異の要因を分析し、それを踏まえて、一層の女性活躍推進の取組や雇用管理改善につなげるよう、助言を行っています。引き続き、県内企業における女性の活躍推進の取組が進むよう対応してまいります。

評価 ② 取り組みが進められているが、解決や進展に向け更なる努力を求める

・男女間賃金格差が生じる要因等にも着目をしながら、課題の把握を継続する。

※参考

「令和4年 神奈川県の賃金・労働事情」最低賃金審議会資料

神奈川県最低賃金と一般賃金水準との比較

令和3年

		所定内給与*2	
	最低賃金額	(企業規模5~9人)	
		男	女
時間額	1,040	1,914	1,688
月額	180,752 *1	342,600	271,700
		(179時間)	(161時間)
最低賃 金との 比	100.0%	184.0%	162.3%

- *1 時間額×173.8時間(40時間(週所定労働時間)×52.14(年間平均週数)÷12)
- *2 令和3年賃金構造基本統計調査 都道府県別第6表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(企業規模5~9人)